

[1. いつまでも元気で暮らせるまちづくりー (1) 高齢者の健康づくり・介護予防の推進]

成果指標 (1)	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価																							
		団体への出前健康教室開催数	包括	52回	55回	40回	C																						
	いきいき百歳体操登録団体数	包括	30団体	50団体	53団体	A																							
(2) 成果と課題	<p>➢ 生活習慣病の早期発見・予防のために実施している国民健康保険の特定健診の受診率は、全県で最も高い水準にある。近年は下降しているが、これは、受診率をけん引してきた団塊の世代が後期高齢者医療に移行しているためと分析されている。しかし、年代別受診率をみると40歳代等若年層の受診率は25%程度と低く、また、大腸がん、胃がん健診の受診率も、近年上昇傾向にあるものの全県平均よりは依然低調である。高齢になってからの健康を考えると、若い世代の健康意識の向上が課題である。</p> <p>➢ 認知症、サルコペニア、フレイル等の予防を主眼とする介護予防事業としては、いきいき百歳体操などの高齢者による自主的な活動、サロン等地域の担い手や元気な高齢者による相互支援活動、そして行政によるC型事業等の集中的な意識付けの活動等、幅広く促進・推進してきた。結果、いきいき百歳体操や地域ふれあいサロンは、団体数や実施回数等も大きく伸び、高齢者や地域の中で高齢者の健康づくりに対する意識が高まっているものと見ている。しかし、後期高齢者数や高齢者世帯は年々増加傾向にあるため、引き続き、これらの市民活動を促進していく必要がある。</p> <p>➢ 保健分野が実施する生活習慣病の重症化予防等の事業では、国民健康保険に加入する74歳以下を対象に個別・集団アプローチ等を実施しているが、75歳以上の後期高齢者は制度上対象でないことから、体系的な取組には現状至っていない。また、74歳以下の高齢者への保健指導・啓発は、生活習慣病予防の重症化予防が主旨になっている。一方で介護分野が実施する啓発事業や個別指導、介護・予防のケアマネジメントには、生活習慣病の重症化予防等の保健指導の視点が十分でない。一人のひとの健康づくりを合理的に考え、これら両者の取組を接続させていく必要がある。</p>																												
	関係データ	<p>○ 各種健診受診率等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診受診率(全体)</td> <td>50.5%</td> <td>49.6%</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>(うち40歳代)</td> <td>24.4%</td> <td>25.2%</td> <td>--</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施(終了)率</td> <td>23.8%</td> <td>31.0%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率(推計)</td> <td>10.6%</td> <td>11.6%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診受診率(推計)</td> <td>3.9%</td> <td>2.5%</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>						平成29年度	平成30年度	令和元年度	特定健診受診率(全体)	50.5%	49.6%	46.8%	(うち40歳代)	24.4%	25.2%	--	特定保健指導実施(終了)率	23.8%	31.0%	21.9%	大腸がん検診受診率(推計)	10.6%	11.6%	%	胃がん検診受診率(推計)	3.9%	2.5%
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																										
特定健診受診率(全体)	50.5%	49.6%	46.8%																										
(うち40歳代)	24.4%	25.2%	--																										
特定保健指導実施(終了)率	23.8%	31.0%	21.9%																										
大腸がん検診受診率(推計)	10.6%	11.6%	%																										
胃がん検診受診率(推計)	3.9%	2.5%	%																										
(3) 8期計画における施策の方向性	<p>➢ 高齢者が社会と繋がり、持ちうる力を活かして活躍されることは、高齢者の健康づくりにおいて最も重要なことである。この認識を基本に、高齢者自身が主体的に取り組む健康づくり活動やボランティア活動、地域における(高齢者による相互支援を含めた)居場所や見守り活動などの促進を、成果が進んだ7期中の実践内容や検討したプログラムを基に強化充実させていく。</p> <p>➢ 改正高齢者医療確保法にうたわれた「保健事業と介護予防の一体的実施」の趣旨を踏まえた高齢者の健康づくり事業を、個別アプローチ、集団アプローチのいずれにおいても推進していく。</p>																												

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

【資料1-2】

<p>(4) 計画と方向性 主要な事業の</p>	<ul style="list-style-type: none">➤ 身近な地域における高齢者の健康づくりの場でもある小地域ふれあいサロンについては、社会福祉協議会と引き続き共同して実施するが、地域への支援の具体策である補助金制度を見直すことで、より多くかつ多様な担い手がサロンを主催でき、参加者も広がるよう改善を行う。➤ 「保健事業と介護予防の一体的実施」の実施に関しては、75歳以上の高齢者に、疾病の重症化予防と介護予防双方の視点で高齢者の特性を踏まえた保健事業を新たに実施することが必要であることから、これに必要な医療専門職を配置し、精力的に推進する。
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

[3. 介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくり (1) 介護保険サービスの充実]

(1) 成果指標	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価															
	介護老人福祉施設市内待機者数 *野洲慈恵会調査野洲市民実数	高齢	129人	50人	245人	C															
	家族介護支援事業の参加者数	包括	36人	50人	35人	C															
	認知症カフェの参加者数	包括	66人	100人	136人	A															
(2) 成果と課題	<p>➢ 居宅サービスについては、介護保険制度の初期と比較すると、訪問看護・介護サービスを中心に内容等が相当充実してきており、在宅での療養・介護の可能性を高めてきており、本市においても提供時間の拡大などの取組が進みつつある。また、リハビリに対応する通所や訪問サービスへのニーズも高まっているほか、認知症の利用者への適切な対応が、サービス提供において重要なテーマとなっている。</p> <p>➢ 市内では、定額で、比較的臨機にサービスを提供することができる小規模多機能型居宅介護事業所を令和元年に1か所整備を促すことができた。</p> <p>➢ 施設サービスに関しては、県下で最も低くかった介護老人福祉施設の充足率（要介護3以上に対するベッド数 18.18%）を、7期中に計画どおり 100 増床するよう促せたため、結果、期末には推計 33%と県内平均程度にまで向上する見込みである。老人保健施設は 200 床あり、他市より充実している。</p> <p>➢ 介護者の負担軽減に関しては、上記のような介護サービスの充実が必要不可欠であるが、困難なケースに係る精神的な支えや支援を地域包括支援センターで実施してきた。また、「介護者交流会」や認知症カフェを支援し、家族の悩みや情報の共有を進めた。参加者は増加傾向にある。その他、在宅介護に掛かる費用負担の軽減のため、高齢者等おむつ費用助成を継続して行った。（R1 末：540 人、H29 末：452 人）</p>																				
	上記関係データ	<p>➢ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>要介護3以上</th> <th>ベッド保有数</th> <th>充足率</th> <th>県内市平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年9月</td> <td>715</td> <td>130</td> <td>18.18%</td> <td>29.82%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度末</td> <td>*母数固定 715</td> <td>230</td> <td>32.17%</td> <td>32.43%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*令和2年度末は、母数を固定した上での推計値。県平均とも。</p>							要介護3以上	ベッド保有数	充足率	県内市平均	平成29年9月	715	130	18.18%	29.82%	令和2年度末	*母数固定 715	230	32.17%
	要介護3以上	ベッド保有数	充足率	県内市平均																	
平成29年9月	715	130	18.18%	29.82%																	
令和2年度末	*母数固定 715	230	32.17%	32.43%																	
(3) 8期計画における施策の方向性	<p>➢ 施設介護サービスについては、老人保健施設の状況と合わせると、7期における整備によって一定充足され、当面その状況が維持できると考えることから、居宅サービスの質的、内容的な充実をさらに促すことが重要である。特に、課題にも示した、訪問介護・介護の提供体制の充実と、リハビリ系、認知症対応型サービスの拡大、さらに、利用者と介護者の双方にとって安心感と利便性が高い「小規模多機能型居宅介護サービス」の拡大を図ることが必要である。</p> <p>➢ また、認知症の高齢者が増加する中で、認知症高齢者などの介護者の悩みに寄り添って支援することや、思いに共感し情報を共有できる場の重要性は増していることから、介護者支援、情報提供に引き続き積極的に取り組む。</p> <p>➢ 多様な担い手による予防サービスの提供を進めるために、総合事業B型・D型補助の制度化をめざし、ボランティアによる身近な地域で親しみやすい居場所、見守りや家事援助、移動支援サービスの普及を図っていく。また、総合事業A型については、従前相当との報酬額の差異を小さくしたことで一定の拡大が図れていることから、この方向でさらに推進する。</p>																				

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

【資料1-2】

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(4) 主要な事業の計画と方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 訪問看護・介護の充実を図るため「24時間訪問看護・介護検討会」、「医療・介護多職種交流会」などにおいて、体制整備や事業運営に必要なこと常に検証し、支援策の立案・実施に繋げる。 ➤ 小規模多機能型居宅介護事業所の増加を促すものとする。 ➤ 「認知症カフェ」や介護者家族の支援など、介護者家族の交流のプラットフォームとなる事業や市民活動の支援、情報提供に引き続き積極的に取り組む。 ➤ 高齢者等おむつ費用助成については、現行制度を維持することを基本に、地域支援事業と市町村特別給付に対象者を区分して実施する。 ➤ 総合型スポーツクラブなどの既存のNPO法人や、既に一定の規模で通いの場や見守り活動を行っている地域のボランティア組織を皮切りに、総合事業B型の適用を働き掛けることで、多様な担い手による予防サービスの普及を徐々に図っていく。
---------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

● 第7期事業計画 施策別 成果と課題・8期への方向性 整理シート

【資料1-2】

[3. 介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくりー (2) 介護保険事業の適正な運営]

[3. 介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくりー (3) 保険者機能の充実]

[3. 介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくりー (4) サービスの質向上のための取組の推進]

	指標項目	担当課	H28	R2 目標	R1 現状	自己評価					
(1) 成果指標	介護サービス事業所の実地指導実施率	高齢	75%	100%	100%	A					
	住宅改修の現地確認件数	高齢	0件	12件	0件	C					
	ケアマネ連絡会議での研修会併催	包括	10回	10回	8回	B					
	ケアマネ連絡会議に参加する事業所の割合	包括	80%	100%	84%	B					
	介護相談員を受け入れた市内入所・通所施設の割合	包括	82%	100%	87%	B					
	(2) 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 予防介護プランを対象にプランチェック型の地域ケア会議を、各種専門職、スーパーバイザーを招いて実施し、自立支援を念頭にしたケアプランの策定を促した。 ➢ 令和元年度からは専門職による体制を倍化して、介護給付適正化事業の主要5事業(介護認定適正化、ケアプランチェック、住宅改修確認、縦覧点検・医療情報突合、給付費通知)のうち介護認定適正化を除く4事業に取り組んだ。 ➢ 「居宅介護支援事業所(ケアマネ)連絡会議」を月例開催し、研修会を併催することで、ケアマネジャーの支援と資質向上に取り組んだ。 ➢ 市が指定・指導の権限を持つ地域密着型事業所及び居宅介護支援事業所を対象に、各種届出に対する厳正な許可認定に努めたほか、定期的なもののほか、人員体制やサービス内容に疑義がある事業所に対しては臨時の実施指導等を適切に実施した。 ➢ 介護相談員を希望される事業所に派遣し、利用者から相談や苦情を受け、事業所に橋渡しするなど、意思疎通を支援した。 									
上記関係データ		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域ケア会議(プランチェック型)の開催回数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プランチェック型</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>						平成30年度	令和元年度	プランチェック型	36
	平成30年度	令和元年度									
プランチェック型	36	35									
(3) ける施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護保険の保険者として行うべき、給付の適正化、サービス利用に関する相談対応の充実、介護サービス(事業者)の資質向上のための支援と指導に引き続き取り組む。 ➢ 上記のような保険者機能を担う地域包括支援センターの機構・体制の充実を図る。 										
(4) 計画と方向性の	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 予防介護プランを対象にプランチェック型の地域ケア会議を開催し、プランナー(ケアマネジャー)への指導・支援を継続する。 ➢ 介護給付適正化事業の主要5事業のうち現在実施している4事業を引き続き適正に実施する。 ➢ 地域包括支援センターの日常生活圏域へ配置を段階的に進める。 ➢ 地域密着型事業所及び居宅介護支援事業所に対する実施指導等を、年次の実施計画に基づき、引き続き適切に実施する。 										